

会 議 録

会 議 の 名 称	平成20年度 第2回 岩城地域協議会
開 催 日 時	平成20年10月29日(水) 午後1時～午後4時5分
開 催 場 所	岩城総合支所 講堂
出 席 者 氏 名	「出席者名簿」のとおり
欠 席 者 氏 名	「出席者名簿」のとおり
【会議次第】 1. 開 会 2. あいさつ (①協議会会長 ②由利本荘市理事) 3. 報告案件 (1) 亀田保育園の指定管理を取り止めた経緯について (2) 学校教育に関する地域懇談会の状況について 4. 協議案件 (1) 総合発展計画主要事業(H21～H26)見直しにおける仮調整(案)について (2) 「さくら満開のまちづくり」さくらマップ(完成版)及びグランドデザイン(素案)について (3) 「岩城地域の観光振興について」～日本海洋上花火大会について 5. その他 6. 閉 会	
会 議 の 経 過	別紙のとおり

◆出席者名簿

(委員:20名、他14名)

会 長	前川 侅	理事	佐々木永吉	事務局	大竹 晃
委 員	今野次男	企画調整課長	大庭 司	事務局	高山淳一
委 員	長谷部鋼次			事務局	佐林祐輔
委 員	三船丸男	総合支所長	鈴木幸治	事務局	安藤 謙
委 員	堀井盛男	主幹兼振興課長	渡部 進		
委 員	高野啓二	市民課長	打矢郁良		
委 員	竹内善治郎	福祉保健課長	小川 弘		
委 員	進藤三男	産業課長	伊藤尚武		
委 員	今野清子	建設課長	渡部 昭		
委 員	進藤敏和	教育学習課長	堀井幸二		
委 員	船木敬子	亀田出張所長	佐藤利一		
委 員	金森巳嗣				
委 員	高野弘美				
委 員	阿部一雄				
委 員	中村慶一				
委 員	佐々木由美子				
委 員	三浦 稔				
委 員	早川あけみ				
委 員	堀井ヤス子				
委 員	奈良禎子				

【欠席者】 進藤貢委員、佐々木力ネヨ委員、渡部秋美委員、伊藤修二委員、佐々木稔子委員、今野房夫委員、今野正樹委員、川上淳子委員、須田まり子委員

会議の経過

平成20年度 第2回 岩城地域協議会

平成20年10月29日(水)

午後1時00分 開会

前川・地域協議会会長あいさつ

佐々木・由利本荘市理事あいさつ

【報告案件】

- (1) 亀田保育園の指定管理を取り止めた経緯について（報告者：小川亀田保育園長）
- (2) 学校教育に関する地域懇談会の状況について（報告者：堀井教育学習課長）

◇ 議長

ただ今の報告のありました2件につきまして、ご質問・ご意見・ご提言を承りたいと存じます。発言される際は挙手願います。どなたかございませんか。

○ A 委員

市当局は保育園の公設民営化を推し進めてきて、道川保育園は他に先んじて公設民営化を行っており、亀田保育園については引き受け手が居らなかったとのことですが、市内には他にも公設保育園があるわけで、将来も民営化の必要は無いとの考えでしょうか。（しなければなくても良いという考えなのか）

学校教育の環境を考える懇談会ではこれからますます少子化が進むということと、財政難の中で新たに建てられるかということ絡めて出されまして、亀田地区でもどうせなら亀田・道川・松ヶ崎の小学校を一つにまとめたらどうかという意見も出されました。これから子どもの出生率も上がることはないの見通しですし、21～26年度の事業調整案の中に小学校の改築もあるようですが、耐震問題でなくてもおられないということでしょうし、これは即座に取りかかるものでしょうか。

● 小川保育園長

指定管理は行わないということです。亀田保育園は、今後ますます園児数が少なくなると予想されますので、そうなれば先生の数も減っていくということになりますし、経営も難しいということにもなります。この後は、民間経営に移行出来るかどうかということになるかと考えます。

● 堀井教育学習課長

11月中旬に由利本荘市の環境適正化検討委員会から答申が出ます。3校を統合した方が良いのか、別々に走った方が良いのか、2校統合が良いのか。教育委員会では答申に基づいてその地区に説明したいと考えておりますが答申が出されるまでもう少し時間をいただきたいと思っております。3校統合という方向になれば、21～26年の事業計画も変更になることがあろうかと思っております。

◇ 議長

他にございませんか。無ければ以上で報告2件についての意見交換を終了いたします。引き続きまして協議事項に入ります。まず、案件(1)総合発展計画主要事業(H21～H26)における仮調整(案)について当局より説明願います。

企画調整課長より、見直しにあたっての基本的な考え方・見直し方法・全体的な概略等を説明の後、岩城地域の内容について、主幹兼振興課長→市民課長→産業課長→建設課長→教育学習課長の順に説明し、支所長が補足説明。

◇ 議長

それでは皆さんから何かありませんか。

○ B 委員

前回、佐々木理事さんから公債費適正化計画が示されましたが、それに基づいて今回こういう見直し案が出されたということで理解して良いのですか？

● 企画調整課長

そのとおりでございます。

○ B 委員

その結果、該当するものについて事業費というよりも部門ごとに率をかけてこういう風にやりますよと、端的に言ってそういうことでしょ？

● 企画調整課長

そのとおりです。

○ B 委員

前期計画も終わろうとしている段階ですから、各地域ごとに割り振ることもひとつの案だろうとは思いますが、生活関連事業がそれぞれにあると思うので、そういう事業の優先度、市民生活に直結する事業の優先度、そういうものも考えていく必要があるのではないかと考えます。それとこれは公債費適正化計画に載っているということですから、2～3ヶ月前の新聞報道によると類似団体と比べて由利本荘市は人件費、公務員の定員が1.576、そういう率からすると職員数が多い。そうだと必然的に財政全体に占める人件費のウェイトが高くなる。市民生活に関わるものを公債費適正化計画に基づいて全体を圧縮するものではなく、どこも人件費が一番議論される場所ですから、1に近づくにはどうすれば良いのかということをお早急にするべきではないかと思うのです。それぞれ職員の皆さんも生活がかかっているわけですから、簡単に整理できるものではありません。言うならば給与の引き下げとか据え置きとかをもって1に近づけるようなことをやるのが一歩目ではないか、その上で、全体を、総合発展計画を見直していくのも必要ではないか、そうすることがないと、このような社会状況の中で市民の理解を得ることは難しいのではないかと思います。何故かという、合併以降サービス面がかなり低下しているように感じる。今まであったものを取り上げるといったことがかなりあるんですよ。かなり厳しいのだらうなと感じるのだけれど、一方新聞報道では職員数が1.6だという。大合併によって、三身一体改革で地方交付税が削減されたというけれども国の交付税は既に合併になった職員のあるべき定数をもって交付税が算定されて来ているのではないか、その結果が財政当局が考えるよりも下がっているということが実感なのではないか。そういうことを加味しながら、公債費適正化計画に沿った後期計画の策定を行っていただきたい。

● 理事

ご意見ありがとうございました。地域枠でやりとりするのではなくて、事業ごと、生活に直結するようなことを考慮に入れながら考えるべきではないかというご意見をいただきました。当然、そういうご意見もあろうかと思ったり、今日は(案)の段階でございますので、ご意見は拝聴させていただきます。人件費、人数が類似団体の1.5倍ということで、今現在で約1,300人弱、合併時は約1,400人弱くらい居りました。本来、人口規模から言えば600～700人くらいですが、地域的な特殊事情がありまして、例えば鳥海地域には笹子・直根・猿倉と広い範囲に沢沿いになっていてそれぞれに一つ一つの拠点を置かなければならない、大内地域も下川、上川とあります。一律に人口規模だけではなく、もちろん人口規模も入れて類似団体との比較ということで、今おっしゃったことは誠にそのとおりでございまして、処理していかなければならないと考えています。また、給与のことですが、誠に悩ましい問題で、職員の給与を下げるということになりますと、職員も家族を抱えていますし、地域の消費生活に与える影響も多かろうと思ったり、ローンを抱えている人はいろいろ問題があるでしょうし悩ましい問題ですが、そこらへんも考慮しなければなりません。ただ、由利本荘市のラスパイレス指数は94あってなくて、県内13市の中では下から数えた方が早い状況で、だから良いとは言いませんが、これからも考えていかなければならないことで、ご意見は承りました。地方交付税については確かに合併する前、一番多い時は平成12年度で1市7町で220億円だったのが、合併時に180億円くらいで40億円くらい下がっていますが、これは職員定数の関係で削減されたということは未だないと思います。合併後5年くらい下がったの国の考え方で下がったのだと考えていますが、問題は7年後、今は合併しなかった場合の算定できていますが平成27年度以降は一つの市になったということで毎年毎年5年かけて減っていきまして

30～40億円は確実に減るという見通しをたてており、それに沿って今後の財政計画をたてていかなければならないと考えておりますので、その点をご認識いただきたいと思います。ただ今いただきましたご意見を参考にしながら今後進めてまいりたいと存じます。ありがとうございました。

○ C 委員

再調整の見直しの必要性というもののうちに1～5番目までありますが、公債費負担適正化計画が見直しを行わなければならない一番大きな原因であるということは私もそう思いますが、然るに2番目の三身一体改革による影響というのが判りません。三身一体改革というのは未だ道半ばでしょう。まあ、そういった影響があつて仮調整の基本フレームを各地域ごとに一定の法則の元に圧縮していくという考えは良いと思うのですが、B委員とちょっと考え方が違うのは、優先度を付けることは計画を作る上でも実施する上でも非常に大事な要因であること間違いないことですが、各地域の特徴というか、各地域ごとに抱えている課題というものがあるわけで、わが岩城が抱えている課題は何なのかを基本に圧縮された後期計画というものを考えていくべきではないかと私は考えます。そういうことで総合支所できりまとめをしたのが各課長から説明のあつた仮調整に関わる計画案であると理解したのですが、この地域で今一番問題になっているのは何かというと、住環境の問題、環境の問題、公共の問題などいろいろあるでしょうが、やはり教育に関わる問題と福祉に関わる問題であろうと思います。それと働く場所の問題というのが何も反映されていないと思うのです。産業振興という面では道川漁港の整備とか天鷲郷の整備とかありますが、例えば天鷲郷については過去に問題になりました。天鷲遊園を廃止するか否かということで問題になりましたが、天鷲郷の整備をしていくということはこの地域の産業振興、観光振興という意味では大きな要素だと思うのです。この地域の抱える課題で一番大きな問題は、交流人口の拡大とか産業振興・観光振興の拡大ということだと思うのです。合併以降、あれも予算が無い、これも予算が無いで衰退する一方という状況にあるように思うのです。これは岩城地域だけのことでなく、合併をして良かったという方向付けになっているものはほとんど話題に上らなくて、衰退していく方の話題が多いのです。そこで後期計画なり見直しをしていく段階で考えていかなければならない要素になるのではないかと思うのですが、もっとも地域活性化につながるもの、お金が無いとは云えども取り組んでいく必要があるのではないかと思うのです。もっと言えば、天鷲村にもっとお金を注ぎ込めば良いじゃないか！ そう言いたいくらいなの気持ちです。道川漁港もどんどん進めれば良いじゃないか！ と言いたいくらいなの気持ちなのです。産業振興、観光振興無くしてこの地域の活性化には全くならないと思うのです。ですから、そういったことを入れた仮調整案であつてもらいたいと思います。

● 総合支所長

確かに、教育・福祉ということで、教育についてはとにかく学校は老朽化と耐震問題の両面から緊急の課題でありはずせないということで取り組んでおります。また、産業振興、交流人口の拡大ということで天鷲郷の整備は絶対に必要だというご意見でありましたが、私どももそうした認識のもとで天鷲郷の整備に加えまして高城城址公園の整備を上げております。これについて具体的な整備はどうするのかということは今後の検討となりますが、皆さんからお知恵を頂きながら考えていく、また、天鷲郷一帯と道川地域の連携の中で、岩城の観光施策は岩城地域のみならず市全体の北の玄関口という位置づけの中で考えていかなければならないと考えています。道川漁港の整備についても、北防波堤はそれとして、ふれあい漁港でもありますので観光目的にもなりますマリン施設の整備も仮調整の中に盛り込んだつもりであります。また、皆さんからご意見を頂きながら調整を行い、最終版をもって

いきたいと思いますのでよろしくお願いします。

○ C 委員

もう一つ、ナニナニをやって欲しい、ナニナニを直して欲しいというような要望が市民から出たとします。例えば、岩城の体育館が傷んでいるので修繕して欲しいと言うと予算が無いという話になります。予算が無いということは補修出来ないということになりますが、予算が無いで片付けることは出来ないと思うのです。予算が無いということは言い換えれば仕事が無い、仕事が無いということは職員の数も少なくても良いだろうということになる。職員に対するしわ寄せは出来るだけ少なくしてもらいたい。職員も生活をかけて働いているわけで、労働者の一人であるわけですから職員の生活をまもってあげなければならないのが雇用主の務めであると私個人は思うのですが、けれども、これだけ財政が逼迫してくると、やはり人件費にもメスを入れなければいけないということに必然的にならざるを得ないという面がある。極論ですが、予算が無ければ仕事が無い、仕事が無ければ職員は少なくても良いという論に至ってしまう。今は定員管理をしっかりとやってもらわないといけない時代になっている。人件費を削減しなさいという意味は単に給与を何%減らせば良いという意味合いだけではなくて定員管理をしっかりとやりなさいと言っているのではないかと私は言いたいのです。

● 理事

たいへん分かりやすいお話で、予算が無ければ仕事が無い、予算が無ければ人は要らないということになってしまうというわけですし、何か事業をやる場合、一般財源があれば何でも出来るわけですがしかしながら予算がごろごろあるわけではないわけで、職員は何とすれば補助金を引っ張ってこれるか、制度に乗せられるか、交付金だとか良い事業を引っ張ってこれるかということに窮々として探しておりまして、職員はそれぞれの立場で努力していると私は信じております。定員管理をしっかりとやりなさいということでありますが、予算が無い中でも定員管理についてはしっかりとやっております。行革の方で計画をたてておりますが、計画を少し早まって、上回って定員管理が進んでおりますので、何かの機会にご報告申し上げたいと思います。いろいろな補修の問題であります、屋根が壊れたとか壁が壊れたというようなさまざまなことについては、予算が無いので出来ませんというようには考えておりませんし、私も予算査定からは外れておりますが、必要な補修であればやらなければいけない、他は止めてもこちらはやらなければならないというような形で財政の予算査定の段階では具体的に真剣に取り組んで補修についてはやっていると申しますし、現在、支所におきましても独自に取り組める補修費があります。それで賄えない場合は予算化をして議決しての補正予算という形でいうことで、無いは無いなりに今後も努力してまいりたいと考えておりますので、今後ご指導のほどお願い申し上げます。

○ D 委員

お伺いいたします。地域協議会で出されたいろいろな意見や要望は、本庁に持ち帰られてどのような会議で調整をして、行政の中で反映させるというような手立てを講じられておられるのですか？

● 理事

私は8つの地域協議会に出席しておりまして、それぞれのお話をうかがっておりますが、特別に地域協議会での要望をまとめるというような会議は設けておりません。ただ、役所の中でのさまざまな検討委員会、部長会議、各部内での会議等についての仕事の際に、こういう意見がある、要望があるという

ようなことを、机の上で仕事するのではなく現場ではこういう話があるのだということを申ししておりますし各総合支所の方からも上がっていているものだろうと思います。特別な会議は設けておりませんが私なりにことあるごとに申し伝えておりますし、市長・副市長にもこういった意見があったということは伝えております。

○ D 委員

先ほど以来お話をうかがっておりますと、どうもそのあたりが従来私どもが地域協議会を開催しているいろいろ要望を申し上げても本庁の方ではきちっと受け止める手立てが無いような感じがいたしております。私は各地域協議会で出されたものをまとめて行政に反映できるものであればすぐ取り上げるとい権威のある受け皿が本庁にあってもよろしいと思いますがいかがなものでしょうか。わざわざ職員が来て説明をなされて、佐々木理事がまいられましてうかがったことがそのまま放置されるようなものであるとすれば、ここで意見やら要望を申し上げても行政に反映されるということは非情に難しいと。

● 理事

地域協議会での要望をきちんと受け止める基幹会議・組織があった方がいいんじゃないかということには私にとって力強い味方になると思いますが、なかなか……。ただ、私は本庁でも担当とけんかはいつもしております。机の上の考えだけじゃなく、常に現場の人の話を聞くようにということで、何回修正させたこともあります。ただ今の D 委員のおっしゃったことはもう少し相談させてください。

◇ 議長

そういうことで、佐々木理事さん、課長さん、ここで議論して、そのままであれば何も会議を開く必要はないわけで、ここだけのことだから。それが反映されなければ意味はないわけで、あまり意味の無い会議ならやる必要はないし。そこら辺の思いは当局にも理解していただきたいと思います。それではトイレ休憩を5分間取ります。

～～～ 5分間休憩(3時 10 分再開) ～～～

◇ 議長

再開します。どなたかございませんか。

○ D 委員

総合発展計画の主要事業の仮調整案、この中に 27 年度以降に繰り延べされたものがたくさんあります。これについては計画の中では 27 年度以降になりますという説明ですが、聞いていますと財政事情から勘案いたしますと、もう 27 年度以降になりますと、合併 10 年以降、復活する見込みは無いということとで理解してよろしいですか。

● 企画調整課長

全体に関わる話でございますが、今回の見直しについては、機械的に50%減なので、ざっと見て半分は27年度以降に送るような形にならざるを得ないと思います。結論的に言いますと、しからばどうしますかということですが、今のところ現段階ではそれについては10年間では無理だろうと思います。平成26年には、もしかすれば25年には、必ず次期10ヵ年計画の策定が待っているわけであります。その時点で、この次期事業費においた事業を優先的に予算化していくというのが想定できる話ではないかなと今のところ思っています。反対に言いますと、その時にもう一回きちんと精査して、やはりその中でもこれは再優先、次はこれというように、今の財政状況等でいけばそういうような想定でいきたいと思っております。まあ、これは今後の財政の状況等でどうなるかわかりませんが、今のところそう思っておりますのでご理解いただきたいと思っております。

○ D 委員

由利本荘市の将来の人口の動向を考えますと、かなりの人口減少があると言わざるを得ないと思います。当然、税収が今より伸びるということは期待出来ないのではないか、あるいは先ほど話が出ましたように三身一体改革の流れを見ましても大変厳しくなる、今よりも厳しくなるということは合併協議会の席でもいろいろ議論があったところであります。ですから、合併10年経過いたしますと、税収が伸びるとか、国の交付金・交付税・補助金等税財源の委譲がうまくいって一般財源が増えますからなどという期待は逆なのではないか、今よりもっと厳しくなると、こういうように見通す方が私は正しいと思っておりますので、今回先送りされた事業というのは復活するというのは希み無いと言え大変厳しいと思っておりますが、そうならざるを得ないのではないかなと思ってお聞きしたわけでありますが、そうなればやはり経常経費の削減というのが、これはもう聖域だとか言ってられない、職員給がラスパイレス指数94%だとか言ってられない、現にテレビで大阪の橋本知事がガンガンやっておる姿を見ておっても由利本荘市も例外だとは言えないのではないかな、市民と共に職員も、役所の幹部も痛みは分かち合う時代が来る、そうならざるを得ないのではないかと思います。特に残念だったのが、徴収員が使い込みをいたしまして問題になったのが新聞・テレビで報道されました。何のために徴収員を頼んで、毎日の生活に事欠いている市民が、せっかく徴収に来たのだからと税金やそういうものを頼んでやったものが、そういうように使い込みされるのか、役所がたるんでいるのでないか、たいへん厳しい言葉ですが、そういわざるを得ない、市民の痛みを職員の皆さんが本当に身に染みて解っておるのかどうか、もっと市民の痛みを解るようなそういう市の職員であってほしい。そのことをお願いいたしておきたいと思っております。

○ B 委員

学校の耐震化のことで全体をやるとすれば10年間くらいかかってやるということでしたね。

● 企画調整課長

今回の見直しにおいては6ヵ年を対象に実施しておりますが、学校施設については6ヵ年では整理がつけられなかった。そのために6ヵ年プラス約10年、16年くらい先まで見越した形の中で、各地域の学校施設の整備をすることについて整理をしないと、今の6ヵ年計画がたてられないということだったので、教育委員会と今回の6ヵ年の部分についてプラスアルファで10ヵ年分については今後由利本荘市としてここはこうすべきだということはすり合わせしているというような意味でございます。

○ B 委員

この耐震化問題は、中国の大地震があつて子どもたちが相当数亡くなっているんですね、学校で。それで、日本においても放っておれないということで、耐震化は緊急を要することだからと、国においても補助事業を嵩上げしたりして1年でも早くやろうとしています。地震はいつくるか分かりませんけれども、まあお金にも限りがあるからこういう話をされているんだと思いますけど、これこそが市民生活に直結する事業だと思う。もし災害があつて、学校施設で子どもたちが亡くなったなどなるとこれはとんでもない問題になるんですね。こういう計画づくりはお金が無いから出来ないではなく、特別なことについては計画をたてて国も本腰を入れてやろうというのだから、そういうことを地域の中で、特に少子化、子どもを大切にしなければならないということ、一番の重点が教育の在り方ですから、それがこの中に見られない、一定の数値を乗じて計画を先送りをかける、こういうことではちょっとどころではなく大いに疑問に思います。

● 企画調整課長

今のおっしゃつたとおりでありますので、私どももそういうところについては意を用いております。そのために、先ほども説明いたしましたが、例えば亀田・道川の場合は統合で新しく建てるのか、例えば本荘北中は耐震に向うのか、どこどこ中学校は何とするのかというような仕分けをしております。耐震については6カ年のこの間に耐震するべきだと決まった施設については優先的に進めることで計画されておりますのでご理解をお願いいたします。

○ B 委員

統廃合問題に触れられましたが、まだ協議の段階で先の話ですね。問題は緊急を要すると思うんですね。相当早い機会にやらないと。

● 企画調整課長

当岩城地域については先ほどからご説明しております表の36、37番ですが、学校問題については今のところ統合の方向だと考えております。その場合は計画の6カ年にのっておりますので、6カ年以内に実施していきたいということが表から読めると思います。仮に松ヶ崎がこれに加わるということになりますと合併特例債の適用が確実にあり得ると思います。つまり旧市町間を超えた新しい形の統廃合ということになりますので、その場合はこの6カ年の中でやっていかないと合併特例債が使えませんので優先的になると思います。

○ E 委員

25番の飛砂ですが、海水浴場の南側から自然休養村まで、去年あたり見えていますとJRアンダーが出来てから風の通りが良くなりまして、ものすごく砂が飛んできたわけなんですけど、それが先延ばしになったわけですが、あれは急がないとあそこら辺の住宅はみんな砂に埋まってしまうということになりかねないので見直していただければと思うのですが、なぜ先送りになってしまったのでしょうか。

● 建設課長

道川の海岸は全部が海岸保全区域という形になっておりまして、飛砂防止するにおいても県との協議を整えないと出来ないわけですので、毎回、除雪の重機で飛砂防止対策ということで飛砂の状態に応じて除せているわけですが、これを全面的にやる手法そのものを県と調整しなければならぬ部分もありますので、次期に送っているわけですが、集まってきたものについてはすぐ撤去するような形でその間対応していきたいと思っております。それから、あそこら部分につきましては安定すればある程度植物も生えてくるような状況に段々なってきておりますので、その状況も、それから風速の状況も確認しながら県と協議していきたいと思っておりますのでご理解の程お願いいたします。

○ E 委員

なるべく、飛ばないように対策を早く講じて欲しいと思っております。

◇ 議長

まだまだ他にもご意見があらうかと思っておりますが、以上をもちまして案件の(1)については協議を終了とさせていただきます。当局におかれましては、ただ今出されました意見を反映していただきますようお願いいたします。引き続きまして案件の(2)さくら満開のまちづくり、さくらマップ及びグランドデザインについて説明を願います。

~~~~ 全体について企画調整課長、岩城地域に関して振興課課長補佐が概要説明 ~~~

◇ 議長

説明が終わりましたけれども、どなたかご意見はございませんか。

○ D 委員

ふるさと納税を基金にして、さくら植樹のそういうものに対して助成するというお話だったと思いますが実際にもうそれが動いているんですか？

● 企画調整課長

本年6月定例会で条例改正いたしまして、基金を動かしております。現在 30 件くらいで 580 万円くらいの納税額となっております。

○ D 委員

例えば、岩城地区で二古亀田線にさくらを植えるということになれば、幾ばくかの応援は出来るんですか？

-----

● 企画調整課長

今具体的な路線名が出てまいりましたが、まだ 580 万円くらいという額でありまして、おそらくもう少しお願いして多くしていかないといけないかなと思っていますが、いずれ、このグランドデザインをお示しして、これで良いだろうというようなことが決定され、これに沿って今後植樹・植栽を進めていくということになれば、出来るところから、支障の無いところからやっていこうという話になると思いますので、その場合には、今おっしゃった路線が何も支障が無いよということであれば、それはそれですぐやれると思います。ただ、それは今すぐそうであるということではなくて、それを含めて、考え方はそうであるということでもあります。

◇ 議長

他にありませんか？ 無ければ(2)の案件についての協議を終了とさせていただきます。続きまして継続の案件であります「岩城地域の観光振興について」でありますけれども、本日は総合支所の観光担当であります伊藤産業課長より来年度の日本海洋上花火大会の在り方についてご協議いただきたいとの依頼がありましたので、この洋上花火大会に絞って皆さんから意見交換をいただきたいと思いますが、まず始めに伊藤産業課長から状況を説明していただきます。

～～～ 伊藤産業課長より、現況・見通し等について概況説明 ～～～

◇ 議長

産業課長から縷々説明がありましたけれども、今のままでいけば来年は統一されるということだろうと思いますけれども、ぜひこれを契機に、やはり花火は続けていきたいという強い要望だろうと思いますので、皆さんから質問等を出していただきたいと思います。

○ F 委員

観光協会岩城支部の役員の一員として役員の意向を聞きたいとの席におったものですからそれを集約してお話ししますと、今、合併前の岩城の状況と合併後の今置かれている立場というのが、すごく急激に変化していて、良い方向に変化しているのであれば住民の人たちの満足感というか、合併して良かったなという見解が住民の間に広がっていると思うのですが、なかなかそういう感じが無い状況が今の岩城ではないかな、そういう感じがしますし、今日の報告を受けても事業の進捗率が 19%とほとんどなされていないのが岩城ではないかなと感じます。そういう中で、いろいろな施設が、第三セクターだけでも三つもあるわけで、また、厚生年金センター、観光客が宿泊できる施設が今回廃業している状況の中で、一つ一つ予算が無いから類似施設は集約する、また無くなるということになれば、どんどんいろいろな面で閉塞感を感じられる状況ですので、ぜひこれは、いろいろな状況は考えられますけれども、観光協会としては洋上花火大会はぜひ残してもらいたい。ついては、住民の皆さんがどのように考えているか分からないものですから、この地域協議会で取り上げてもらえないだろうかということが出ましたのでお話をさせていただきました。いずれにしても、そういう状況で、合併前は由利本荘市の観光は一つの目玉として事業展開していくと方針だったと思いますが、それが今ほとんどなされていない、また、予

算が無いから削られていくということが見られる。小さな地域の中でいろいろな産業振興、観光事業を進める上で合併から出来るとすればこの洋上花火大会も一つの方法ではないかなと思いますし、せっかく24回も続いた状況ですので、これを取り上げてもらって、住民の皆さんの賛同をいただければと思いますので、よろしく願います。

○ B 委員

産業課長にお聞きしますが、将来は海で1カ所、山で1カ所、内陸で1カ所ということですが、海というのはどこどこで、どこが川で、どこが山でやっているということですか？

● 産業課長

海でやっているのは道川海岸だけですし、川は本荘と芋川、山は由利の鳥海山・高原という形になると思います。それから、村岡会長さんがおっしゃるのは、海で一つ、本荘の場合は村岡会長さんの意向としていろいろ伝え聞くところによりますと本荘のマリーナで計画をしたいという計画があるようです。直接あいさつ等で述べたわけではありませんが、今の場所から変更してマリーナで計画をしたいという構想を持っておられるようです。

◇ 議長

ほかにありませんか？ 要するに、洋上花火大会を続けていきたい、続けてもらいたいということだろうと思っていて、出来れば私も、この地域協議会として継続してもらいたいという要望のようなものを出しても然るべきだと思いますけれども、皆さんどう思いますか。今、観光振興については継続協議になっているわけですが、洋上花火大会一つだけ取り上げて要望書のようなものを出したらと思うのですが、皆さんの意見もお聞かせいただきたいと思います。

○ G 委員

予算の面で、寄附の状況はどのようになっていますか？やはり年々厳しくなっているものですか？

● 産業課長

民間の企業の皆さん、団体等の皆さんから協賛金をいただくわけですが、やはり年々厳しくなっております。というのは、町の時代ですとそれぞれの公共事業とかいろいろ行政から発注になるものがありました。ところが今は、道路も下水も建物も建てるものがあまりありませんので、そういう意味での協賛金ということは少なくなっています。ですから、道川海岸で花火大会を継続していただきたいということで皆さんから意志統一をいただけるのであれば、それと合わせて、海で一つの花火大会を道川海岸でというような要望の内容にいただければ岩城地域としては活性化につながるのではないかなと思います。

---

○ D 委員

さっきは発展計画の中の主要事業の見直しでありました。それが半分は繰り延べになる。27 年以降、目安のつくのかつかないのかも分からないような岩城地域のインフラ整備の中の半分はそのような状況であります。目に見えないけれども、例えば児童・生徒の研修とか交流は全部切られた合併してから。目に見えないところがものすごくやられていますよ、やられているというのは言葉・表現が悪いけれども。そのほかに企画調整課長にうかがいますが、平成 21 年度予算編成では補助金のカットというのが目玉なのでしょう？

● 企画調整課長

担当外なので、この場ではお答え出来ません。

○ D 委員

巷では、そういう噂が 80%カットなどという形で流れるんですよ。私どもがいろいろな形で旧岩城町時代に何々団体などにもらっていた補助金が切られるというようなことが出てくると思いますよ。何でもかんでも皆合併して、良いものが一つも無くなって皆ダメになる、そういうことは地域破壊だと思う。人間の心が破壊していく、心が過疎化していくということだと思いますよ。少なくとも何かを残して皆が一つになってがんばるというようなものはありませんと地域社会が連帯感が無くなって活力が失われていくということになりかねませんから、まず続けれるうちは続けるのだから、役所・観光協会が岩城の花火大会はきちんと従来通りの位置づけをして、やってもらわないと困るというように地域協議会で意志統一をしながら要望書を堂々と出すべきだと思います。みんな切られているんですよ。分らないかもしれないけど。みんな切られている。何でも行政サービスのレベルダウンは岩城の場合が目玉ですよ。他の地域でやっていませんから平準化すると、やっていないところと同じにするというために岩城を下げているんですよ。岩城ががんばった部分が何にも無くなったんですよ。だから、何でもかんでも言われたからやめる、無くなるのが当たり前だというのではなくて、岩城の人もがんばるものはがんばって残すものは残すようにしないとダメだ。

◇ 議長

今、かなり強硬な意見も出ましたので、この協議会では要望書を出すということで皆さんの意志決定としたいと思いますがよろしいですか？

【意義無しの声あり】

◇ 議長

中身については事務局に一任していただきたいと思います。

○ B 委員

要望書はいいけれども、産業課長に聞きますが、今年の実績が出たと思いますが、協賛金はいくら集まって、総額はいくらかかったのですか？

---

● 産業課長

総額は 800 万円で、協賛金は 400 万円だったと記憶しています。

○ B 委員

やはり、協賛金は年々下がっているんだよな。

○ C 委員

花火が無くなって良いと思う人は誰もいないが、このままでは花火まで無くなったかと言われるだけだと思いますよ。

○ B 委員

花火の補助金を上げるために、別が無くなったとなれば大変だけど。

◇ 議長

今までの事業の進捗状況を見ると 19%で、最低のラインだ。確かに、今まで岩城の整備が進んできたということではあるけれども。

○ B 委員

住民サービス低下としか言いようがない。

○ H 委員

今年の決算から言えば、だいたい 800~900 万円で出来るということになるのか？

● 産業課長

そうです。ただ、年々協賛金の額が下がっているものですから、今年よりもさらにまた協賛金の額が下がるということになれば、岩城地域だけからということではなく、本荘地域からも、他の地域からも協賛金は頂いているのですけれども、相当難儀するだろうと思います。そういうことを考えると、海で一つという花火にまとめるのでしたら、ぜひ道川海岸でやってほしいという形での要望書の形にしていればと思います。

○ G 委員

各町内会からの協賛金もありますけれども、亀田地域の町内会からももらっているものですか？全部で 50 数万円ということですけど、やはり一つになって花火大会の存続を要望するのであれば、亀田の町内会にも協賛していただいて、もう少し形があった方がいいんじゃないかなと思いますけど。

---

◇ 議長ほか

亀田は旧藩祭に協賛しているということもありますし……。そこら辺はもう少し考えないといけない部分もあると思いますので。

産業課長から話がありましたように、海の花火は岩城でやっていただきたいというような要望を出してまいりたいと思いますのでよろしいでしょうか。では、そのようにさせていただきます。

◇ 議長

他に皆さんから何かありませんか？

◇ 議長

皆さんから一通り意見が出たようですので、今の洋上花火大会についてはこのような形でいきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。事務局から、次回の開催についてなどありませんか。

～～～ 企画調整課長より、主要事業見直しの今後の日程について概略を説明 ～～～

○ C 委員

来年度の予算要求は終わっているのですか。大事な事案であるのに、いつも予算編成直前だとか、議会直前だとか、予め判っていることなのだから、計画的に、それなりの時間の余裕を持って会議を招集していただきたい。

○ D 委員

そうだ。支所・出張所の廃止などは、新年度の4月からやろうというのに有無を言わず2月の議会が始まる直前だった。ああいうやり方ではなく、生活施設を使用する利便性などを考慮しながら、もっと時間を置いて、じっくり考える時間を与えるような提案の仕方をしてもらいたい。

○ B 委員

以前は、各地域を回っての住民との懇談をやっていましたよね。支所長、あなたは統括責任者なのだから少なくとも各地域を回って、いろいろな意見を聞くような機会を設けてもらいたい。そうでないとますます住民との距離が離れますよ。こういうもの(主要事業の見直し案)を見ると全然住民の意見が通っていない。何かコンピューターでもやったように心が入っていない。ぜひやってもらいたいと思います。それから、保育所の件で聞きたいのだけれども、6月議会で道川保育園が違法な基金があると職員が頻繁に替わるというようなことが言われていますけど、職員が替わるということは保育の質が低下することにつながるんですね。せつかく公設民営化、民間になったのだからから保育をより充実させるということが第一にやられるべきではないかと思いますが、福祉保健課長、今の道川保育園の現状はどうなっていますか、また、違法な基金というのは何のことですか。

● 福祉保健課長

違法な基金ではなく、積立金です。国では修繕とか突発的な職員の退職金などに充てるために概ね5%くらいは積み立てしても良いということになっているのですが、監査があった際に7%あったもので概ね5%ですから違法ではないですが、7%あったものですから国の基準の5%くらいまで下げた方が良くと指導はしています。それから、3年か4年前に職員が一気に5名辞めたということがありましたがどういう理由かは本人には聞いておりませんが、園長の説明では個人的な理由だとことです。現在は従来どおりで辞めた職員は居りませんし、基金の5%についても改善の文書を出して、年1回県から指導監査に来ていますので、県の指導監査の要綱に基づいて毎年指導しています。

○ B 委員

言うことは判りますけど、職員が辞めたりということは保育の質の低下につながる事なので、市としてもそれなりの対応をしてください。

● 支所長

支所の中でもそういう機会は必要だということで話をしておりますので、そういう機会を持つようにしていきたいと思います。町内座談会というような形の中で皆さんと膝を交えながらいろいろ話をうかがっていききたい、そういう場を作ってまいりたいと思いますので、その際にはよろしく願いいたします。

◇ 議長

大分時間が超過してしまいましたが、以上をもちまして第2回地域協議会を終了とさせていただきます。本日はありがとうございました。

【午後4時5分 閉会】

---